

今なぜ、労働者協同組合か

今日の労働組合運動と労働者協同組合

慶応大学教授

黒川俊雄

一 「戦後政治の総決算」と労働運動

いま中曽根内閣は、レーガンの核戦略体制に呼応して、防衛費GNP一％枠突破に象徴されていますように、軍拡の道をひた走りに進んでいます。しかも、核軍拡隠しのために国家機密法案の成立を急いでいます。

しかも現在、今まで大企業のために大盤振舞いをしてきたことよってつくられた膨大な財政赤字対策と称して、ご存知のように国債費の負担や税金の増額の負担などを労働者や国民に転嫁する、いわゆる臨調・行革を進めております。また、財界が期待するような人間像をつくる教育臨調なども進めています。

このように政府は、中曽根首相の言う「戦後政治の総決算路線」を進めてきています。

この「戦後政治の総決算路線」のなかには、労働者派遣法の制定といった、まさに戦後の労働

法制を根底からくつがえしていくような性質を持ったものが含まれています。このことは、財界や自民党政権が、第一次オイルショック以来続いてきている日本資本主義の「構造的危機」を切り抜けていくためには、こういった路線しかないと言えるのではないのでしょうか。この「構造的危機」は、具体的にはいろいろなかたちで表われています。大企業の大幅な操業短縮、あるいは大変な数にのぼる企業倒産が続いております。それによって失業者が増大してきています。また、容易に解消できない膨大な財政赤字を抱え、さらに国際的には、いわゆる貿易摩擦、経済摩擦が非常に激しくなっています。これをなんとか乗り切るために、まさに現在、財界や自民党政権は、中曽根首相のいわゆる「戦後政治の総決算」を通すしかないと考えているのです。

しかも、こういった路線を進めていくうえで障害になるようなたたかい——核軍拡に反対する核兵器廃絶を目指す運動、労働者や国民の利益を守っていかうとするたたかいの組織的な中核と見られる労働組合を、政府・財界側の社会体制のなかに「統合」していくとうような企てが進んできています。労働戦線の右寄り再編成が進められてきているわけです。この結果出てきた全民労協は、組織労働者一二四六万のうち五三三万人をすでに引き入れたと言われています。

『日本経済新聞』（一九八五年八月二九日付）が、ある全民労協の幹部の分析ということですが、「いま労働界は全民労協の勢力と統一労組懇の勢力に大きく二分、再編成されつつある」と書いております。確かに、全民労協は五三三万の組織労働者その傘下に引き入れ、これにたいして統一労組懇は八五年春闘で二五〇万人を超え、春闘再構築、ナショナルセンターのあり方懇などを含めてみますと、同盟の二一七万七〇〇〇をすではるかに超えています。あるいは、総評の四三三万に迫る規模の労働者を結集した運動を進めてきているわけです。

こういった状況のなかで、財界・自民党政権

は「日本型福祉社会」、あるいは「活力ある福祉社会」などと言って、民間活力の導入の名のもとにあらゆる規制を取り払って、国有財産、あるいは公有財産に大企業が投資することを自由にさせていこうとしています。こういうなかで「都市再開発」が進められ、あるいは「国鉄の分割・民営化」も進められ、強行されようとしているわけです。

さらに教育、社会保障、社会福祉、あるいは中小企業、農業などの分野における財政支出を削って、国民一人ひとりに自助努力を要請し、家庭、近隣、職場における連帯、相互扶助を求めて、いわばそれを支えていくために古い家族制度、あるいは古い隣組的な地域共同体、さらにまた古い家父長的な温情主義的労使関係を、現在、新しい条件のもとで復活させようと画策しています。

しかし、これは明らかにアナクロリズムと言っただけで済ますことはできません。やはりこれにたいして、私たちは積極的にたたかいて進めていかなければなりません。

二 わが国労働組合運動の組織論的弱点

そのためには、何が必要なかと考えてみますと、全国に散らばっている活動家を中心に、思想・信条、政党所属などを問わず、あるいはナショナルセンター、労働組合の連合中央組織

や産業別組織が、どこに所属しているかというようなことを問わず、企業を越えて、それぞれの地域において結集していき、一般の労働者一人ひとりの自主性にもとづいた連帯性を発展させていくような運動、さらにこれまでの家族のあり方、あるいは地域共同体のあり方を民主的に変革していくような新しいたたかいを、財界や自民党政権に対決して進めていくことが、非常に大切な時期にきていると思います。

ところが、わが国の労働組合運動の現状はどうでしょうか。全労協は連合移行を企てており、全体として、わが国の労働組合運動は、停滞に陥っていると言わざるをえません。一九七五年以来、春闘はまさに一連敗を続けています。また、労働組合のナショナルセンターは、もはや「合理化」とたたかう方針すらも掲げなくなってしまっています。ここにも、労働組合運動の停滞状況が表われていると思います。

労働組合運動の停滞をなんとか高揚に向けて転換させていくためにも、新しいたたかいが必要な時期にきていると考えています。

そのためには何が必要でしょうか。それは、労働組合そのものの自己変革がおこなわれなければならなくなってきていると思います。そして、労働組合の自己変革のためには、労働運動をどういうふうにとらえるかが、現在問われてきています。私は、労働運動には飛躍という側面と、だんだんに進むという漸進という側面、この二つの側面が統一されていると思います。

どちらか一面だけを理論化し、他の面を否定してしまふことがあってはならないと思います。

というのは、労働運動をあくまで理想のものさしではかからず、ふつうの人間の実践活動としてとらえるならば、運動が高揚し飛躍的に発展をするなかで、その運動に参加していく人間が自己変革を遂げるようなあるきっかけを与えられるとしても、その自己変革を保障していくには、漸進、すなわち地道にゆくりと、一歩一歩進んでいくような活動が必要です。それがなければ、運動が高揚してある勝利をおさめたということ、終わってしまいます。運動の高揚のなかで、自己変革へのきっかけがそのまま消えていってしまうわけです。

では、自己変革を保障していくような、一歩一歩積み重ねていくような活動とはどういうことかといえ、一つには学習活動です。

しかし、それだけではなくて、現在多様化している労働者の諸々の欲求を、一つひとつ充足させていくような計画をつくって、これを着々と実現していく活動が必要ではないかと思えます。

もちろん労働組合運動には、労働者の欲求を権利としての要求に具体化して、独占資本や政府などに実現をさせていくたたかいはあります。これは対外的な要求運動です。——流行の言葉で言えば、ハードな運動を進めていく——です。同時に、内発的な運動、ソフトな運動が必要です。それは、いろいろな欲求を充足させていくような計画をじっくりとつくって、これ

を実現していく運動、しかもそれは労働者自身の欲求だけではなくて、その労働者が住んでいる、あるいは働いている地域住民の欲求もつかんで、これを充足させていくような計画をつくり、それを実現していく運動です。

これはそう簡単にできるものではありませんけれども、そのことによって労働組合の自己変革、あるいは地域共同体の自己変革が進められていくのではないのでしょうか。

対外的な要求運動と内発的な運動は、バラバラに切り離されるのではなく、労働運動が飛躍的に発展していくためには、この二つの運動をしっかりと結びつけて進めていかなければなりません。そういう点で、内発的な運動と言われる活動は、いまヨーロッパ先進諸国で発展しつつある、労働者協同組合運動と労働組合運動とが結合されることでなければ、発展していかないと思います。

そこで、やや具体的に話を進めていきたいと思いますが、そのためにまず、わが国の労働組合の現状を見つめてみて、労働組合を転換させていくために、わが国の労働組合の克服されなければならぬ本質的な弱点は何か——という点を、ヨーロッパ先進諸国の労働組合と比較することによって、明らかにしていきたいと思えます。また、この弱点を克服するために、労働組合と結合される労働者協同組合運動の役割はといったい何か、ということも考えてみる必要があります。

日本の労働組合は、どのような指導理論、あ

るいはどのような潮流が支配的になるかによって、大きく左右されます。いわゆる右翼的潮流が支配的になるかならないかによって、日本の労働組合が左右されることは言うまでもありません。しかし、このことは必ずしも無関係ではないにせよ、もう一つ、その国の労働組合がいかなる組織形態を単位としているか、いかなる団結の権利にもとづいているかによって、一國の労働組合運動は左右されるという点は、やはり見なければなりません。

ある指導理論、それをただ批判するだけで、その運動が変わっていくかといえ、そうではない。特にわが国の場合は、その組織的な弱点を直視して、それをどう変えていくかが、きわめて重要になってきていると思います。しかも一國の労働組合は、ナショナルセンター、全国的な中央組織がどのようなものであるかが、非常に重要になってきております。ナショナルセンターが産業別の組織によって構成されている点は、わが国もヨーロッパ先進諸国も違いはありません。

ところが、ナショナルセンターの性格の違いは、これを構成する産業別組織の違いではないかと思えます。わが国の産業別組織のほとんどは、団体交渉権を持った企業別、あるいは事業所別の単位組合の、いわば産業別勢揃いにすぎません。

ところが、ヨーロッパ先進諸国の産業別組織のほとんどは、産業別、あるいは職種別の地域別単位組合、これが全国的に連合した組織なの

です。そして、この産業別組織自体が団体交渉権を持っています。しかし、わが国の企業別、事業所別の単位組合の団結の原理は何かというと、同一の企業に正規に雇用されている労働者が団結するという原理であって、正規に雇用されていない臨時工やパートタイマーや、いわゆる不安定就業労働者の加入を認めないというのがほとんどであります。

これにたいして、ヨーロッパ先進諸国の単位組合、産業別、職種別の地域別単位組合の団結の原理は、どんな企業で、どんなかたちで雇われているかに関わりなく、同じ産業、同じ職種でその地域において働いている共通の利益を持った労働者が、企業の枠を超えて団結をするといった原理です。もちろん、団結の原理といっても、それは組合活動の習慣となっているものであり、あるいは組合員の伝統的なモラルにたっているものです。

具体的にヨーロッパの例をあげてみますと、フランス、イタリア、イギリスといった国々の場合、一職場、一企業の労働者の問題であって、すべて職場委員を通じて、同一地域の企業の枠を超えた支部組織（フランス、イタリアではそれを「サンジカ」と呼びます。イギリスでは「プランチ」と呼んでます）が、この地域組織によって同じ地域の同じ産業、同じ職種の労働者の共通の問題として取り上げられます。

そしてさらに、同一地域の他産業、他の職種の労働者の支援を受けるようにしていき、さらには全国的な支援を受けるようにしていき、さら

す。こうして、職場の労働者にいわゆる「企業意識」が入り込む余地が少ないといえます。

これは組織形態として、地域の支部組織が他産業、あるいは他の組織の支部組織と一緒にあって地区組織をつくっており、これらをつくっているそれぞれの産業の、あるいは職種の地域別単位組合が、産業別の全国組織に加盟すると同時に、この産業別組織だけでなく、ナショナルセンターはこの点がやや違うと思うのですが、地区組織によっても構成されています。ですから、ナショナルセンターは、イタリア、フランスなどのようにたたかう方針をとっている場合には、各地域の職場の労働者の自主的なたかいを尊重し、そのたかいを横に広げていくことができるわけです。

また、イギリスはTUCという全国組織でありますから、ナショナルセンターがたたかわない方針をとっていますが、そういう場合でも、各地域の職場の労働者の自主的なたかいを抑えようとしても抑えられないような、労働者一人ひとりの自主性にもとづいた連帯性を発展させていくような組織形態ができあがっていると言えます。

ところが最近においては、こういった各地域の支部組織だけでは、ヨーロッパ先進諸国でも、職場の労働者の自主的なたかいを発展させることが困難になってきております。どうしてかという点、企業が巨大化し、産業構造が変化してきているなかで、かつてはある企業が、その企業の事業所の周辺地域に住んでいる労働

者を雇っていただけですが、そうではなくなってきた、あちこちの居住地域に散らばっている労働者を雇うようになり、きわめて遠隔の地域から通勤してくる労働者を雇うようになってきてきているだけではなく、労働者の欲求が非常に多様化してきていて、今までのような地域別の単位組合の枠ではなかなか、職場の労働者の自主的なたかいを尊重し、発展させていくことが困難になってきました。

そこで、ヨーロッパ先進諸国においても、労働組合の企業別、事業所別の組織づくり、フランスでは、たとえばナショナルセンターである労働総同盟において、地域の支部組織である「サンジカ」に所属する組合員が、企業内の事業所にセクションをつくる。このセクションで選出された職場委員を中心に、職場活動が展開されるようになっていきます。また大企業においては、企業別の「サンジカ」もつくられるようになっていきます。

イタリアの場合は、自然発生的に職場の労働者によってつくられた工場評議会、これがイタリアの三つのナショナルセンターに所属している労働者も、未組織の労働者もすべて組織するかたちで、その企業のなかに工場評議会組織がつけられてきています。

またイギリスにおいては、これはすでに早くからありますが、職場委員、つまりショップスチュワートの指導によって、職場労働者の自主的なたかいが展開されてきています。したがって、ストライキといってもかなりの部分が

非公認ストライキで、執行部が認知してないストライキが行われるということが、長い間続い

てきております。しかし、こういった企業別、あるいは事業別の組織ができてくると、やはり資本と癒着する傾向が出てきます。そこで、それらの国々においても、これを防ぐための努力として、新しい地区組織が、広い範囲にわたって、ここでもまたつくられています。フランスでは、大企業以外の企業の組合員を組織する地域別の「サンジカ」と、大企業の企業別「サンジカ」とが地区連合で連帯行動をとるようになっていきます。イタリアでも工場評議会の地区連合がつくられ、組織の企業別分断がおこなわれないようにしています。またイギリスの場合にも、「プランチ」といわれる地域の支部組織を超えて、職場委員を組合地区委員会に所属させて、職場委員の団体交渉に関することや、あるいはたかいの形態などの問題が、地区委員会全体で討議されていくというかたちになっていきます。こういうかたちで、より大きな地方組織というものがそれぞれつくられているのは、言うまでもなく、企業、あるいは資本と癒着を防ぐためだと思われ

ます。もう一つ重要なことは、ヨーロッパ先進諸国のこういった企業別、事業別の組織のわが国と違う点は、労働者個人がどの組織に加入するか、あるいはどの組織から脱退するかを、自主的に決めるようになっていて、ということだと思います。わが国の企業別、事業別組織の場合には、

ご存知のように、会社に採用されると自動的に組合員になり、給料から組合費を差し引かれ、会社から退職すると自動的に組合員資格を失うというようになっていきます。もっとも、わが国の場合でも官公労の場合には、そうではありません。民間企業においても、会社側の分裂攻撃によって、企業のなかに複数の組合がある場合には、労働者が会社の厳しい支配介入のもとではありますけれども、どの組合に加入するかどうかの組合から脱退するかは、労働者が選ばざるをえないといった状況にあることは、否定できません。しかし、おおかたの組合は、自動的に組合員になっていくというかたちをとっています。

イタリアの労働総同盟の指導者、ルチアーノ・ラーマが、『イタリアの労働運動』（新日本新書）のなかで、戦後、イタリアで労働組合が新たな運動を展開していくなかで、ファシズムがつくったような強制的、あるいは半強制的な組合として再建されてはいけぬ。そうではなくて、自由で自発的な組織にならなければならぬ。このことのいろいろな影響を十分考慮し得なかつたために、労働総同盟は、そこから二つのナショナルセンターが分かれて、三つに分裂してしまつた、と述べています。

たしかに、労働者が自主的・自発的に加入したり脱退したり、あるいは他の組合に加入したりというふうなことができるということは、統一するために非常に大きな困難を伴うわけです。それに比べるとわが国の場合には、ほとん

どの企業別、事業所別組合が、会社採用によって自動的に組合員になるという方式を採っているのですから、そういう困難はないということができます。しかし、そのことがまさに「企業意識」にとりつかれやすい、あるいは企業と癒着しやすいというような性格を組合にもたせているとすれば、どうすればいいのでしょうか。ヨーロッパ先進諸国の労働組合から学ぶといつても、真似るわけにいきません。それならば、ヨーロッパのように、労働者個人が自由に出たり入ったりできるようにすればいいじゃあないか、というふうに言えるかというところ、簡単ではありません。

わが国の企業別、事業所別単位組合の場合には、会社に正規に雇用されている労働者が団結をするという原則に立っているので、臨時工やパートタイマーなど正規に雇用されていない労働者の加入は認めていません。あるいは、系列下請け企業の労働者がたくさんいるのに未組織のままです。こういった状況のなかで、これらの労働者を労働組合に組織化することが重要なんですが、ややもすれば企業別、事業所別単位組合は、これにたいして待ったをかけるのが、わが国の労働組合の状況です。しかも親企業組合が、下請け企業の労働者等を上から組織化して、逆に低賃金や悪い労働条件を維持し、これを改善しようとする動きを抑えつけることになっていきます。こういう状況にたいして、やはり組織の自由化という立場から、地域においてこういった労働者を組織化していく、そして地域

における組織を何とか固めていくなかで、ラーマの言う「自由で自発的な組織」にしていく粘り強いたたかいが、わが国においては続けられなければならないのではないかと、思います。

またわが国の場合には、これまでの春闘にみられるように、指令によってたたかひが進められるという問題があります。これにたいして、フランス労働総同盟の中級教科書のなかでは、たとえば「組合指導部とは、命令し要求し、指令を発する権威主義的な機関のことだろうか。絶対にそうではない」と書いてあります。そうすると、ここから真似るとすれば、それでは指令でストライキをやったり、指令で集会に動員したりするのをやめればいだろうかというところ、これもまたそう簡単ではありません。ここで問題なのは、やはりこの中級教科書が、「指令をしないで組合指導部が準備をし、情報を提供し、激励し、連帯をとり、示唆する」ことであり、指令をやめればいいのではなくて、そういうことができる能力を備える活動家を結集することが大事なのです。企業の枠を超えて、地域においてそういった活動家集団を作りあげていくことが重要なのです。そのなかには、若い活動家もあれば、長い経験を積んだ古参の活動家もいる。こういう人々が、お互いに協力しあう。お互いに批判をしあうというようなことを通じて、学習とあわせて地域において結果をしていく。その周りに、やはり本当に中身のある地域の交流、地域の共同行動、地域の統一闘争を発展させていくことが、どうしても必要になって

くると思っています。

それでは、その中身のある地交域流、地域共闘、地域統一闘争とは、いったい何なのか。その中身のある地域交流、地域共同行動、地域統一闘争を進めていく場合に、一つには、労働組合運動と労働者協同組合運動との結合が、きわめて重要になってくるのではないか、と思われるわけです。

労働者協同組合は、どのように発展してきたのか。

三 労働者協同組合と労働組合運動

イギリスをはじめ、ヨーロッパ先進諸国の労働組合は、職人達の相互扶助の組織、共済組織を土台にして発生したわけです。産業革命のなかで、ロバート・オーエン（これは空想的社会主義者と言われたわけですが）の共同原理にもとづいて、マンチェスターの北方、ロッヂデールに一八四四年、公正な改革者の組合が創設されました。この労働組合運動は、はじめは消費生活協同組合という形でしたが、同時に、労働者協同組合的生産施設も設けるようになってきた、と言われております。また、フランス、イタリアなどでは、フリーエ、サン・シモン（これも空想的社会主義であって、科学的社会主義でない）、そういう人たちの影響を受けて、労働者生産協同組合が、早くから表われてきております。

しかし、こういった労働者生産協同組合などにたいして、科学的社会主義の創始者であるマルクスは、いろいろ書いているものを見る限り、当初批判的であったのです。ところが、一八六〇年代頃から、この労働者生産協同組合といいますが、協同組合工場に目を付け始めました。

『ニューヨーク・デイリー・トリビューン』の一八六〇年八月六日号に、無記名で執筆した「イギリス工場二号の状態」で、協同組合工場を客観的に見ていますが、「どうやらこの制度は、次の工業恐慌で厳しい試練を受けることになるだろう」と指摘して、まだそれほどこの協同組合工場、労働者協同組合を、積極的に評価するところまではいっていません。

ところが、その後、「国際労働者協会創立宣言」（これは第一インタナショナルと言われるものです）のなかでは、協同組合工場を高く評価するようになってきています。そして、「国際労働者協会の個々の問題についての暫定中央評議会代議員への指示のなかでは「協同組合労働」という項をおこし、協同組合が現代社会を改造するいろいろな力の一つとして、資本主義社会を新しい社会に置き換える可能性を实地に証明するものとし、実験としての価値がある、ということを認めるようになっていっています。

そして、協同組合を全国的な規模で発展させて体系化するためには、国家権力の移行が不可欠である（ということは、権力移行とは革命です）と位置付けている。それから、協同組合は、「流通よりも、生産に及ぼすことのほうが

資本主義制度の土台を変革するうえで重要」という指摘もおこなっています。

そういったことのうえに立って、協同組合工場の設立、及び説明と説得のための基金を全国の協同組合の収入の一部をさいて作ることが必要だということを指摘しています。

また、協同組合が資本主義的に墮落するのを防ぐために、労働者が株主であろうとなかろうと、平等の分け前を受けなければならぬとして、一時的な便法としては、低い利子を株主に支払う、というようなことも指摘しています。このようなごく原則的なことを指摘するようになっていっているわけです。

イギリスをはじめ各国の労働者協同組合は、一八八〇年代の後半から増加します。しかし、それにもかかわらず、この協同組合運動は、ロッヂデール以来、消費協同組合が中心になってきたということもあるだけではなくて、イギリス労働組合運動史を書いたウェッブ夫妻が、『消費協同組合運動史』という本を書いていますが、消費者の民主制を盛んに主張したために、もっぱら消費協同組合運動が進んで、実際に労働者生産協同組合は衰退していく、というような形をとります。

そういう意味で、労働者生産協同組合を発展させることは、非常に困難であるということも歴史が示しているように思われます。それにもかかわらず、戦後、とくに一九七〇年代になってから、労働者生産協同組合が発展してき始めました。イギリスにおいても、さきほど言った

ウェップ夫妻は、「もはや労働者生産協同組合は死滅をした」という死滅宣言まで出したのですが、労働者協同組合が発展してきています。

そういう形で、新しい現在の局面というものを迎えてきているわけです。とくに、第一次オイルショック以来、世界の資本主義は構造的な危機に陥っておりませんが、そういった状況のなかで、協同組合運動は新しい局面を迎えているのです。しかも、この新しい局面は、二つの相反する側面を持っているということにも注目する必要があります。

この新たな局面の消極的な面としては、個々の協同組合、あるいは協同組合全体が、大打撃を受けるような困難な状況が現われてきているということですね。実際、協同組合企業は、各地で倒産するというようなことがみられます。事実、協同組合企業は、大企業、多国籍企業との競争を余儀なくされ、いろいろな困難にぶつかっているわけです。協同組合原則からくるいろいろなハンディキャップがあるからです。たとえば、民間企業にはない出資配当制限があるということ、また民主的な原則から決定が遅れるということですね。こういういろいろなハンディキャップがあつて、困難に直面をしているという側面が指摘されます。

しかし、それとはまた違って、現在の局面は、積極的な側面も現われています。それは構造的な危機のもとで、失業が深刻になっているので、この失業問題を解決するために、協同組合方式が、多く採られるようになってきている

ということですね。また政府が、財政危機対策として、国民が必要としている住宅だとか、保険などの分野で財政支出を削ることをやってくるので、そういった分野で協同組合が組織される傾向が出てきているということですね。しかも、この構造的な危機のもとで、とくに深刻な危機に直面している発展途上諸国においても、多くの協同組合が作られるようになってきており、一九六六年、ILOは、この発展途上諸国の協同組合について、勧告を出しております。このことは、協同組合が成長していく可能性を、現在の局面は示しているのです。

このように、現状のなかで、資本主義社会において、労働者協同組合運動が、一面では困難な状況に置かれながら、同時に成長していく条件が出てきているというわけです。しかも、そういった条件のなかで、労働組合と労働者協同組合の結合が、改めて問題にされる必要が出てきているのです。わが国の場合には、伝統的に労働組合と協同組合が結合されてこなかったという弱点があるので、労働組合自体の組織的弱点と一緒に、そういう弱点があるので、非常に難しいわけですね。が、ヨーロッパの場合には、労働組合と協同組合とは、かなり結合され、関連しあつて発展してきているのです。

その典型として、三つのナショナルセンターの組織労働者、及び未組織労働者を結集して工場評議会運動が展開されているイタリアにおいては、この工場評議会が地区連合に結集して、労働者協同組合と多様な共同行動を地域で展開す

◆医療ブックス

シリーズ① 日野秀逸著 ￥1500

医療の基礎理論

医療にヒューマニズムと科学的理論を

シリーズ② 西岡幸泰・日野秀逸編 ￥2000

図説・日本の保健医療

現状と選択のみちすじ

シリーズ③ 小林克枝著 ￥1200

医療のこころを求めて

老人・家族・医療

シリーズ④ 木下栄作編著 ￥1400

だれでも 実践健康学

医者が走る、患者が走る、街が走る……

シリーズ⑤ 日野秀逸著 ￥1500

現代日本の医療政策

日本の医療の進路を探る

シリーズ⑥ 国民医療・医療労働研究会編 ￥1200

看護労働の未来

国民のための看護体制の確立への提言

東京都文京区目白台2-14-13

労働旬報社

（九四三九九一） 振替 東京〇一八〇三七四

るようになってきている事例があげられます。

ここでもやはり注目されることは、協同組合発展の重要な契機になっているのが、失業問題の解決であると指摘されていることです。労働者が協同組合を作ると、その協同組合企業で働き、収入を得るようになってきています。しかも、もう一つ重要なことは、労働者協同組合は、そのときの労働者及び地域住民のニーズによって、当面緊急に必要な種類の事業活動をおこなう。そして、多様な種類の事業活動を次々展開するようになってきているということですね。先程のマルクスの指摘では、事業活動としては生産が優位だと言われ、ウェットによれば、従来消費が優位だと言われてきました。しかし、何が一番優位かと序列をつけて、一番優位なものから始めていくような現状ではありません。

もちろんマルクスが指摘しているのは、資本主義制度の土台を攻撃するために流通だけではなくて、生産と言っているんで、これは次元が違うのです。しかし、現状では当面、運動を進めていく場合に、どういう種類の事業活動を行なうかは、そのときのその地域の労働者や住民のニーズに合わせておこなっていく、ということが必要になってきています。それが地方レベル、全国レベルに発展していくということになるのです。

それからもう一つ重要なことは、わが国の場合は特にそうですが、全国レベルや地方レベルの地域開発計画が、地域の住民の要求を本当に

満たすようになっていないどころか、逆に地域の住民の生活を破壊する場合もでてきているなかで、地域住民が上からの地域開発計画などに幻滅を抱いているので、地域住民のニーズに答えるような計画を作ると、労働者協同組合の運動をすすめていくということが、非常に重要になってきています。労働者協同組合の組合員は、労働者であると同時に消費者である、という立場から、職場や地域の民主的な管理に基づいて、いろいろな分野に事業活動を広げていくということが可能になってきています。そうすることによって、いままでの古い地域、地域共同体を民主的に改革していくことも可能になってきているわけですし、このような労働者協同組合の活動を通じて、労働組合との結合によって当然、わが国の労働組合の組織的な弱点を克服する地域の組織をも固めていくことが、可能になってきているのではないのでしょうか。

労働者協同組合が、現代社会を変革していくうえで、どういうふうに位置づけられるかということは、大変これは難しい問題で、私もいま断定的なことはあまり言えません。しかし、少なくとも現在、労働組合運動が沈滞している状況のなかで、この沈滞を打ち破って、高揚に転換させていくために、下からわが国の労働組合の組織を作り変えていくうえで、労働者協同組合は、労働組合と連携して本当に中身のある地域の交流、中身のある地域の共同行動を展開していく、これを妨げるものはないとして、地域の統一闘争を展開していくことによって、地域組

織を確立していくことが大切です。そうすれば、従来の地区労とか県評とは違った次元で、地区組織が作られ、わが国の労働組合の組織的な弱点を克服していくことができると思います。しかもそうすれば、先程も申しました指令によって、上からたたかいて進めていくといういき方を、根本的に転換させていき、労働組合を自由で自発的な組織に切り換えていくことが、可能になっていくのではないかと思います。こういう土台を抜きにして、指令はいけないからそれをやめようということでは、簡単に変革できるものはありません。実際において、組織的な弱点もあるし、能力もないので指令でたたかわざるを得ないのです。本当に組合民主主義を確立していくだけの能力を備える活動家が結集していけば、指令でたたかう必要がなくなっていくわけです。そのための土台を作るとい意味で、労働者協同組合と労働組合との結合は、非常に重要な役割だと私は思います。

（第四期事業団学校での講義報告を整理したものです）

